

狩獵の心得七ヶ条

銃の取扱は慎重に

十一月一日から狩猟が解禁になり、野に山に爽快な銃の音が響いています。狩猟は楽しいスポーツとしてますます盛んになってきました。

しかし銃はその保管や取扱いを要すると、人命にかかわる恐ろしい事故をひき起します。毎年銃による事故は猟期の始めと終りに一番多く発生しています。それは最初のとときは取扱いに不慣れなため

稲作経営改善で

伊藤一さん表彰



栄誉の伊藤さん

十一月三日の文化の日、北清水西の伊藤一さん(五三才)が稲作経営改善に尽力した功績で、県知事から表彰されました。

伊藤さんは田畑三・二五ヘクタールを耕作し、種豚七頭肉牛一頭を飼育、ビニールハウス九〇〇平方メートルを経営する

精農家で、町の農業委員、農事研究会会長を歴任し、現在町教育委員会委員と山武郡市農事研究会副会長の公職に就いておられます。

今回の表彰は、お忙しい家の傍ら多年にわたって、県の稲作指導方針の実践と、育苗、消毒、脱穀、収割など重要農作業について研究改善に努め、県の施策に大きく寄与した功績によるものです。

伊藤さんの名譽はいまでもありませんが、横芝町の誇りとしても特筆に値する快報であると信じます。



使わない
○猟場でも人家のある方向に発砲しない
○獲物の先には人はいないか、草の動きは人ではないか再確認して引金を引く
○狩猟をやめたら弾丸は必ず抜きとる
○銃と弾丸の保管は慎重にし

自動車の中などに置きおしにしない
○許可を受けた者以外は家族の者でも銃を取扱おうと違反になるので、鍵のかかる所へ保管する
○どんな場合でも暴発を避けるよう慎重に扱う
なお警察では「ハンターの心得七ヶ条」として次のように掲げています。
一、忘れるな所持許可証と狩猟免許状、狩猟バッヂも一緒に
二、禁止場所を確かめて
三、日の出前や日没後はダメ
四、撃つときに危険でないかも一度確認
五、狩猟時以外はタマをこめるな
六、銃の保管は慎重に
七、火薬の購入は計画的に

青少年相談員

四十一名委嘱さる

青少年相談員とは、県知事から委嘱され地域青少年の健全育成に献身される方です。

成長ざかりの青少年は多くの場合、不安や悩みその他の問題をたくさん持っています。これらを温かい気持ちで善導し、明るい希望に満ちた方向へ導いて行く目的で、昭和三十八年に発足した制度で

- | | |
|-----|----------|
| 上町一 | 栗原 宏裕(再) |
| 三 | 平川 幸雄 |
| 四 | 早野 進(再) |
| 本町一 | 勝又 英明 |
| 二 | 関 博光 |
| 三 | 伊藤 光一(再) |
| 東町一 | 越川 浩一 |

町内で発生した交通事故67件

十月末までの成東警察署管内の交通事故発生状況は、総数三六四件で、そのうち人身事故二六
七件、物損事故九七件となつています。
横芝管内では六七件発生しており国道一二六号線上で多く起きています。
これから年末年始にかけて事故が増加することが予想されます。運転者も歩行者もくれぐれも交通規則と道徳を守り、事故の絶滅に努めましょう。

②追越し違反による事故

原因別に見ますと、①徐行すべき場所で徐行をしなかったために起きた事故が一番多く、②追越し違反による事故

| | |
|------|----------|
| 二 | 斉藤 実 |
| 三 | 高須 重治 |
| 四 | 向後 隆敏(再) |
| 古川 | 鈴木 稔 |
| 両国新田 | 宇井 直幹 |
| 栗山三 | 若梅 和正 |
| 東部 | 秋葉 功 |
| 鳥喰上 | 若梅 吉雄 |
| 東部 | 大木 正信 |
| 新田 | 市原 正博 |
| 沼 | 嘉瀬 清之 |
| 南 | 越川 武彦 |
| 荒場 | 伊藤 満隆(再) |
| 立会 | 渡辺喜久雄 |
| 南川岸 | 海保 貞夫 |
| 本郷 | 早川 定一 |
| 林 | 林 一郎 |
| 三島 | 小川 秀夫 |
| 西 | 川島 仁一 |
| 新青 | 伊藤 武(再) |
| 東 | 伊藤 裕之 |
| 木戸台 | 芹川 広 |
| 小堤 | 永藤 重宏 |
| 寺方 | 太田 博 |
| 於幾 | 小安 道雄(再) |
| 坂田 | 寺田 繁 |
| 長倉 | 平山 英行(再) |
| 姥山 | 伊藤 博(再) |
| 遠山 | 五木田 勲 |
| 中台 | 石橋 勇 |
| 牛熊 | 土屋 博夫 |
| 谷台 | 萩原 次郎 |